

紀の川市財政計画

～財政見通しと今後の対応策～

計画期間 《平成27年度～平成29年度》

平成26年10月策定

紀の川市総務部財政課

《目 次》

1. はじめに	P	1
(1) 財政計画策定の背景	P	1
(2) 財政計画策定の目的	P	1
(3) 財政計画の基本的な考え方	P	2
2. 現状のまま推移した場合の財政見通し	P	3
(1) 財政収支見通し	P	3
(2) 財政指標の見込み	P	5
(3) 財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の見込み	P	6
(4) 市債残高の見込み	P	6
3. 財政健全化に向けた持続可能な財政運営のための取り組みと数値目標	P	7
(1) 財政運営の基本方針	P	7
(2) 今後の取り組みと数値目標	P	7
4. 取り組みを踏まえた財政見通し	P	10
(1) 財政収支見通し	P	10
(2) 財政指標の見込み	P	11
(3) 財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の見込み	P	12
(4) 市債残高の見込み	P	12
5. 将来に向けた取り組み	P	13
6. おわりに	P	14

1. はじめに

(1) 財政計画策定の背景

本市を運営するにあたっての最上位計画である「第1次紀の川市長期総合計画（平成20年度～平成29年度）」の政策目標の一つとして「健全な行財政運営をするまち」があり、目標実現のための取り組み方針として「財政計画に基づいた計画的な行財政運営」が掲げられています。

本市の今後の財政状況は、合併後10年が経過する平成28年度以降は実質的な普通交付税が段階的に縮小されることや、人口の減少がさらに進むことが予測され、財源不足が深刻化することが確実な状況です。

このような状況を踏まえ、今後も継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくためには、弾力的な財政状況を背景とした健全な財政運営が必要不可欠であり、持続可能な行財政基盤を確立するために中長期的な視点に立った財政計画を策定する必要があります。

また、国の地方財政計画において、「普通交付税算定方法の改正として、平成の合併により住民サービスの維持・向上等に重要な役割を果たしている支所の財政需要について加算する。」と示されたこと。さらに東日本大震災に関連して合併特例債延長法が成立し、合併特例債の発行期間が、本市では5年間の延長により平成32年度まで可能となるといった今後の本市の財政運営に大きな影響を与える諸事情が発生してきました。

これらのことから、平成20年10月策定の財政計画（第1次：平成20年度～平成27年度）は平成25年度での見直しを予定していましたが、普通交付税が合併算定替から一本算定に段階的に切り替わった際の減額幅の精査や、合併特例債の借入期間の延長などに対応した計画となるよう、1年先送りして「財政計画に基づいた財政運営への転換期」と位置づけして、前計画に替わる新たな財政計画を策定します。

(2) 財政計画策定の目的

財政計画は、必要なサービスを必要な人に提供するための財源の裏付けとするとともに、健全で持続可能な財政運営を堅持するための指針として策定する。

- ①中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
- ②長期総合計画・実施計画に掲げられている施策・事業を実施していくうえでの財源的な裏付けとする。
- ③行政経営の視点に立ち、市民・職員等に対する財政状況の周知手段の一環として位置づける。

(3) 財政計画の基本的な考え方

①計画期間・推計期間

計画期間は、平成27年度から平成29年度の3年間とする。

推計期間は、平成30年度から平成34年度の5年間とする。

②財政収支見直し

財政収支見直しは、普通交付税等の合併支援措置の縮減に対応するため、決算の状況や予算編成方針の作成に合わせ毎年見直しを行う。

③会計単位

会計単位は、普通会計（本市の場合は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計と土地取得事業特別会計を統合した会計区分）とする。

④推計の方法、前提条件

推計の方法は、現行の制度が持続するものとして策定する。

推計の前提条件となる人口推計は、下表のとおりとする。

(単位：人)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
人口推計 (国調ベース)	64,168	63,687	63,248	62,602	61,996	61,428	60,899	60,408	59,728	59,083

(国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別推計人口【平成25年3月推計】を参考に試算)

2. 現状のまま推移した場合の財政見通し

(1) 財政収支見通し

現状のままで、事業の見直しや財政運営上の対策を講じない場合、平成25年度から平成34年度までの財政収支見通しは下表のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
歳入	市 税	6,596	6,540	6,375	6,319	6,276	6,142	6,108	6,077	5,947	5,917
	地方譲与税 交付金等	1,049	1,014	1,059	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019
	地方交付税	10,862	10,807	11,254	10,813	10,276	9,923	9,783	9,523	9,106	8,643
	分担金・負担金 使用料・手数料	681	700	687	640	636	633	640	642	644	637
	国・県支出金	5,192	7,036	5,112	4,166	4,089	3,910	3,944	3,821	3,663	3,656
	繰入金	816	830	1,008	1,151	1,297	1,623	1,976	1,618	1,861	1,533
	その他の財源	2,817	2,575	1,511	763	744	617	611	615	601	591
	市 債	4,335	6,552	4,181	2,473	2,358	2,143	2,343	2,143	1,198	1,196
合 計	32,348	36,054	31,187	27,344	26,695	26,010	26,424	25,458	24,039	23,192	

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
歳出	人件費	4,543	4,683	4,623	4,571	4,580	4,554	4,531	4,494	4,442	4,436
	扶助費	4,623	4,764	4,779	4,829	4,846	4,852	4,862	4,874	4,889	4,927
	公債費	5,098	4,812	4,912	5,047	5,072	4,798	4,638	4,026	3,475	2,599
	物件費・維持補修費 補助費等	7,114	8,095	7,258	6,182	5,900	5,901	5,909	5,800	5,752	5,622
	繰出金	2,925	3,125	3,369	3,592	3,606	3,748	3,903	4,071	4,212	4,370
	積立金	643	522	328	162	143	140	134	136	129	122
	投資的経費	4,989	8,478	4,789	2,569	2,265	1,740	2,166	1,794	890	873
	その他の支出	1,412	1,219	819	119	19	20	20	13	13	13
合 計	31,347	35,698	30,877	27,071	26,431	25,753	26,163	25,208	23,802	22,962	

歳入歳出差引	1,001	356	310	273	264	257	261	250	237	230
--------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

基金残高	11,252	10,943	10,263	9,275	8,121	6,639	4,797	3,315	1,582	172
------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----

(注) 各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

【財政収支見通しの考え方】

〔歳入〕

市 税	平成26年度決算見込み額などを基準に、税目毎に税収に影響を与えると考えられる要因を考慮した見込み額を積み上げて推計
地方譲与税・交付金等	平成26年度決算見込み額などを基準に推計、ただし地方消費税交付金は税率改正にともなう影響額を考慮し推計
地方交付税	平成26年度決算見込み額を基準として、公債費算入額、事業費補正算入額及び市税・税外収入の増減を見込み、平成28年度以降は合併算定替の段階的縮減、人口推計による人口減を反映し推計
分担金・負担金 使用料・手数料	平成26年度決算見込み額などを基準にし、充当事業の歳出見込み額に応じて推計
国・県支出金	充当事業の歳出見込み額に応じて推計
繰入金	財源不足額は財政調整基金等を取り崩して対応するものとして推計
その他の財源	財産収入・寄附金・諸収入について、平成26年度決算見込み額を基準として推計、繰越金については前年度歳出額の1%として推計
市 債	臨時財政対策債については平成28年度以降、合併算定替の段階的縮減を反映し推計、その他の地方債については充当事業毎の額を積み上げて推計

〔歳出〕

人件費	正職員の新規採用は平成27年度以降、退職者数と同程度の見込みとし推計、委員報酬等については平成26年度決算見込み額と同額として推計
扶助費	各事業単位での見込み額を積み上げて推計
公債費	平成25年度債までの既発債に係る確定分の元利償還金に、平成26年度債以降の新発債の元利償還金を加算して推計
物件費・維持補修費 補助費等	各事業単位での見込み額を積み上げて推計
繰出金	各特別会計の収支見込みに基づき、一般会計からの繰出金を推計、また人件費相当分については平成26年度決算見込み額と同額として推計
積立金	基金利子相当分を積み立てる見込みとして推計、ただし減債基金積立については決算剰余金の1/2を積み立てるものとして推計
投資的経費	継続予定の既存事業に、実施計画における採択事業、予定事業を加えて推計、事業費支弁人件費については平成26年度決算見込み額と同額として推計
その他の支出	貸付金等を事業単位での見込み額を積み上げて推計

(2) 財政指標の見込み

①標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
標準財政規模	18,331	18,307	18,403	18,062	17,650	17,154	17,006	16,714	16,157	15,663

※現状のまま推移した場合の標準財政規模は、普通交付税の合併算定替の通減が始まる平成28年度以降縮小していく見込みです。

②実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
実質公債費比率 (過去3カ年平均)	12.4	13.1	13.6	13.8	13.9	14.2	14.2	13.5	12.3	10.6

※現状のまま推移した場合の財政収支見通しでは、合併特例債の償還額の増加及び標準財政規模の縮小により平成31年度までは緩やかに上昇する見込みです。

③将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
将来負担比率	49.9	46.0	40.4	40.1	38.2	38.8	41.4	40.8	32.5	28.4

※現状のまま推移した場合の財政収支見通しでは、標準財政規模の縮小に伴い一時的に上昇しますが、その後は市債残高の減少とともに徐々に下がる見込みです。

④経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源額の歳入経常一般財源総額に対する割合です。

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経常収支比率	94.0	97.7	97.3	102.0	104.8	106.7	106.8	106.1	106.6	105.0

※現状のまま推移した場合の財政収支見通しでは、普通交付税が段階的に縮小されるにつれ経常一般財源が減少し、100%を超える見込みです。

(3) 財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の見込み

①財政調整基金

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財政調整基金残高	5,176	4,739	3,764	2,629	1,337	0	0	0	0	0

※現状のまま推移した場合の財政収支見通しでは、平成30年度には財政調整基金が枯渇して、予算編成ができない状況となります。

②減債基金

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
減債基金残高	1,886	2,401	2,723	2,879	3,015	2,868	1,025	0	0	0

※現状のまま推移した場合の財政収支見通しでは、財政調整基金枯渇後の調整不能額を減債基金で補う場合、平成32年度には減債基金も枯渇する見込みです。

③特定目的基金

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
特定目的基金残高	4,190	3,803	3,776	3,767	3,769	3,771	3,772	3,315	1,582	172

※現状のまま推移した場合の財政収支見通しでは、調整不能額を特定目的基金で補う場合、平成35年度には特定目的基金も枯渇する見込みです。

(4) 市債残高の見込み

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
年度末市債残高	34,834	36,986	36,668	34,494	32,149	29,829	27,935	26,328	24,305	23,136
うち合併特例債	15,919	19,267	20,050	18,973	17,724	16,496	15,586	14,799	13,197	12,245
うち臨時財政対策債	10,289	10,333	10,319	10,232	10,085	9,865	9,645	9,529	9,626	9,842

※現状のまま推移した場合の財政収支見通しでは、市債残高は平成26年度がピークとなり、以降は徐々に減少する見込みです。

合併特例債残高については、平成27年度がピークとなり、その後は大幅に減少していきます。臨時財政対策債については、発行額と償還額が均衡することから大幅な増減はない見込みです。

3. 財政健全化に向けた持続可能な財政運営のための取り組みと数値目標

(1) 財政運営の基本方針

「現状のまま推移した場合の財政見通し」から、平成28年度からの普通交付税及び臨時財政対策債の合併支援措置が段階的に縮減されることに加え、人口の減少にともなう市税・普通交付税の減少により、本市の財政状況は急速に悪化し、毎年15億円以上の財源不足となることが予想されます。

この将来的な財源不足に対応するためには期限を定め、計画的な歳出削減と歳入の増加に取り組むことが不可欠となります。

ただし、合併後の市の基盤整備に必要な事業については、将来負担の推計を十分に行ったうえで、普通交付税等の合併支援措置がある間に可能な限り実施することとします。

これらを踏まえ、平成27年度から平成29年度の本市の財政運営の基本方針は「合併算定替終了へ向けた一般財源の確保」とします。

(2) 今後の取り組みと数値目標

上記の基本方針に基づき、次の具体的な取り組みと数値目標を定めます。

①職員数の削減

現在の定員管理適正化計画を見直し、平成28年度以降も職員の退職補充を平均7人とし、平成29年度には535人以下、最終的には職員数（普通会計以外も含む）500人以下を目標とします。

平成29年度目標値 535人以下
平成25年度実績 584人

(単位：人)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
職員数	584	577	553	544	535

②経常一般財源の削減

行財政改革の推進等により事業見直しを行い、平成26年度に比して経常一般財源（人件費以外）の削減を行うとともに、更なる歳入の確保を行うことで次表の削減額を目標とします。

平成29年度目標値 2.6億円の削減
平成26年度当初予算額 基準年度

経常一般財源 (単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29
年度別削減額目標	—	▲30	▲30	▲200
基準年度との差額	—	▲30	▲60	▲260
累計削減額	—	▲30	▲90	▲350

③投資的経費の抑制

投資的経費については、合併後のまちづくりに必要な事業を行う必要があることから、事業内容の精査を十分行ったうえで最小限の事業実施とし、基金を計画的に活用しながら一般財源ベースで次表の範囲内を目標とします。

平成27年度～平成29年度目標値
平成26年度当初予算額

次表の数値の範囲内
13.2億円

(単位：億円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
投資的経費に係る一般財源	13.7	13.2	9.0	6.0	6.0

④市債発行の抑制

大規模な投資的事業の実施に伴い、合併特例債等の大幅な増加が見込まれますが、可能な限り発行を抑制し、平成29年度までの合併特例債累計発行額（建設事業分）を発行限度額（355.2億円）の85%以内を目標とします。

平成29年度末目標値
平成25年度末

301.9億円以内（85%以内）
193.6億円（54.5%）

(単位：億円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
合併特例債累計発行額	193.6	246.6	276.6	289.6	301.6

⑤財政調整基金の確保

各数値目標の達成により平成29年度末で財政調整基金残高を27億円以上確保し、計画期間以降も予算調整に必要な最低限の金額として5億円以上の確保を目標とします。

平成29年度末目標値 27億円以上
平成25年度末 51.8億円

(単位：億円)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
財政調整基金残高	51.8	47.4	41.1	34.0	27.8

⑥減債基金の確保

平成24年度から実施している毎年2億円の計画積立を今後も継続することで、平成29年度末で合併特例債残高の20%を確保し、最終的には合併特例債残高の30%以上の確保を目標とします。

平成29年度末目標値 合併特例債残高の20%以上
平成25年度末 合併特例債残高の11.8%

(単位：%)

区分	H25	H26	H27	H28	H29
合併特例債残高に対する減債基金残高の割合	11.8	12.5	14.6	17.3	20.4

⑦特定目的基金の活用

基金充当事業の精査を十分行ったうえで、下記の金額を上限として特定目的基金の計画的な活用を目標とします。

- 地域振興基金 毎年 5億円
- 地域福祉基金 毎年 5千万円
- 公共施設整備等基金 毎年 1千万円
- 人材育成基金 毎年 5百万円

4. 取り組みを踏まえた財政見通し

(1) 財政収支見通し

「財政健全化に向けた持続可能な財政運営のための取り組みと数値目標」で定めた職員数の削減や経常一般財源の削減、基金の計画的な積立を行った場合の財政収支見通しは下表のとおりです。

(単位:百万円)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳入	市 税	6,596	6,540	6,375	6,319	6,276	6,142	6,108	6,077	5,947	5,917
	地方譲与税 交付金等	1,049	1,014	1,059	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019
	地方交付税	10,862	10,807	11,254	10,813	10,276	9,923	9,783	9,523	9,106	8,643
	分担金・負担金 使用料・手数料	681	700	687	640	636	633	640	642	644	637
	国・県支出金	5,192	7,036	5,112	4,166	4,089	3,910	3,944	3,841	3,663	3,656
	繰入金	816	830	1,180	1,183	1,085	1,370	1,681	1,089	1,254	879
	その他財源	2,817	2,575	1,511	764	744	615	608	612	596	585
	市 債	4,335	6,552	4,181	2,473	2,358	2,143	2,343	2,143	1,198	1,196
合 計	32,348	36,054	31,359	27,377	26,483	25,755	26,126	24,946	23,427	22,532	

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳出	削減前	4,543	4,683	4,623	4,571	4,580	4,554	4,531	4,494	4,442	4,436
	人件費										
	削減効果	0	0	0	▲ 106	▲ 148	▲ 191	▲ 240	▲ 277	▲ 347	▲ 393
	削減後	4,543	4,683	4,623	4,465	4,432	4,363	4,291	4,217	4,095	4,043
	扶助費	4,623	4,764	4,779	4,829	4,846	4,852	4,862	4,874	4,889	4,927
	公債費	5,098	4,812	4,912	5,047	5,072	4,798	4,638	4,026	3,475	2,599
	物件費・維持補修費 補助費等	7,114	8,095	7,258	6,182	5,900	5,901	5,909	5,800	5,752	5,622
	繰出金	2,925	3,125	3,369	3,592	3,606	3,748	3,903	4,071	4,212	4,370
	積立金	643	522	528	362	342	339	340	165	130	121
	投資的経費	4,989	8,478	4,789	2,569	2,265	1,740	2,166	1,794	890	873
	その他の支出	1,412	1,219	819	119	19	20	20	13	13	13
削減目標達成による 効果額			▲ 30	▲ 60	▲ 260	▲ 260	▲ 260	▲ 260	▲ 260	▲ 260	
合 計	31,347	35,698	31,047	27,105	26,222	25,501	25,869	24,700	23,196	22,308	

歳入歳出差引	1,001	356	312	272	261	254	257	246	231	224
--------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

基金残高	11,252	10,943	10,291	9,471	8,727	7,697	6,356	5,433	4,309	3,551
------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(注)各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(2) 財政指標の見込み

①標準財政規模

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
標準財政規模	18,331	18,307	18,403	18,062	17,650	17,154	17,006	16,714	16,157	15,663

※取り組みを踏まえた場合の財政収支見通しでも、標準財政規模の増減には影響はありません。

②実質公債費比率

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
実質公債費比率 (過去3カ年平均)	12.4	13.1	13.6	13.8	13.9	14.2	14.3	13.7	12.5	10.8

※取り組みを踏まえた場合の財政収支見通しでも、実質公債費比率に変更はありません。

③将来負担比率

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
将来負担比率	49.9	46.0	37.1	32.5	24.4	18.2	14.2	9.6	6.3	3.8

※取り組みを踏まえた場合の財政収支見通しでは、市債残高の減少にともない徐々に下がっていく見込みとなります。

④経常収支比率

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経常収支比率	94.0	97.7	97.1	101.1	102.5	104.1	103.9	102.9	102.8	100.8

※取り組みを踏まえた場合の財政収支見通しでも、平成28年度には100%を超えますが、後年度には改善されていく見込みとなります。

(3) 財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の見込み

① 財政調整基金

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
財政調整基金残高	5,176	4,739	4,105	3,401	2,783	1,881	668	500	500	500

※取り組みを踏まえた場合の財政収支見通しでは、5億円の基金残高が確保される見込みとなります。

② 減債基金

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
減債基金残高	1,886	2,401	2,923	3,279	3,614	3,947	4,281	4,440	3,512	2,818

※取り組みを踏まえた場合の財政収支見通しでは、平成32年度に合併特例債残高の3割が確保されますが、その後は財政調整基金確保のため調整不能額を減債基金で補う必要があります。

③ 特定目的基金

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
特定目的基金残高	4,190	3,803	3,263	2,791	2,330	1,869	1,407	493	297	233

※取り組みを踏まえた場合の財政収支見通しでは、計画的に基金繰入を行うことで徐々に基金残高は減少していきます。

(4) 市債残高の見込み

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
年度末市債残高	34,834	36,986	36,668	34,494	32,149	29,829	27,935	26,328	24,305	23,136
うち合併特例債	15,919	19,267	20,050	18,973	17,724	16,496	15,586	14,799	13,197	12,245
うち臨時財政対策債	10,289	10,333	10,319	10,232	10,085	9,865	9,645	9,529	9,626	9,842

※取り組みを踏まえた場合の財政収支見通しでも、市債残高については変更はありません。

5. 将来に向けた取り組み

「財政健全化に向けた持続可能な財政計画のための取り組み及び数値目標」については、今後、行財政集中改革プランの実施による健全化策を実行し、各年度の予算編成並びにその執行過程において実現していきますが、普通交付税等の合併支援措置の終了に対応し、持続可能な財政運営を行っていくには更に厳しい数値目標の設定が必要となります。

このため、今後も社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画内容等の見直しを行っていく必要があることから財政計画の終了年度である平成29年度には、当計画の目標数値の検証や行財政改革の進捗を踏まえた財政推計を行ったうえで見直しを行うこととします。

また下記の事項については、計画見直しまでの重点事項として早急を実施していく必要があります。

○受益者負担の適正化

各種分担金・使用料・手数料等の受益者負担について、算定基礎を明確にしたうえで、市民の理解を得ながら有料化や適正料金への改定を行います。また減免基準について見直しを行います。

○負担金・補助金の見直し

負担金について、継続的に効果を検証し、必要性が低い場合は廃止・縮小を行います。また、補助金についても、目的・行政効果などを再度検討し、補助対象・補助率などを適切な水準にします。

○事業のサービス水準の見直し

合併時にサービス水準が高止まりしている事業について、近隣市の状況を踏まえ適正水準へ見直しを行います。

○公共施設の統廃合

今後の公共施設配置のあり方について、公共施設マネジメント計画を策定し必要性や利用度が低い施設や、同種の施設などの休止・廃止・統合を推進します。

○人材の育成

今後も職員が減少していく中、限られた職員数で市民サービスを実施していくため、職員の資質・能力を向上させ、市民のニーズに柔軟に対応できるよう職員力を向上します。

○市民協働の促進

これまで行政によって担われてきた「公共」を市民、企業などとそれぞれが担い手となって、協働によるまちづくりを推進します。

6. おわりに

本市を取り巻く財政状況や人口推計などを見ると、決して楽観視できる状況にはありません。将来を見据えた市全体の経営を考えると、今後どのような財政運営を展開していかなければならないかを考える大きな転換期にきています。

しかしながら、今後の経済情勢や国の政策が不透明であること、また「はじめに」でも記述したとおり、普通交付税の算定方法の見直しや、合併特例債の借入期間の延長など合併自治体を取りまく環境は今後も大きく変化する可能性があります。

これらのことから、今後も国・県の動向には十分注視するとともに、本計画に基づいた「財政健全化に向けた持続可能な財政運営のための取り組みと数値目標」の達成に向けて、柔軟かつ着実に実行することが不可欠といえます。